

小樽地方合同庁舎整備事業

地域連携懇談会（第2回）議事録

日 時：平成19年3月12日（月） 18：00 ～ 20：00

場 所：小樽市民センター 1・2号会議室

出席者：

<メンバー> 順不同・敬称略

(出席)

- ・大 垣 直 明 北海道開発局事業審査委員（北海道工業大学環境デザイン学科教授）
- ・駒 木 定 正 小樽市景観審議会副会長（北海道職業能力開発大学校建築課助教授）
- ・早 川 陽 子 北海道建築士会女性委員長（早川陽子設計室 主宰）
- ・小川原 格 株式会社藪半 代表取締役
- ・鶴 谷 征 三 小樽港湾振興会事務局（株式会社フタバ倉庫 取締役総務部長）
- ・白 井 正 孝 小樽市老人クラブ連合会 会長
- ・北 上 光 雄 小樽視覚障害者福祉協会 副会長
- ・工 藤 茂 小樽肢体障害者福祉協会 事務局長
- ・竹 田 文 隆 小樽市建設部まちづくり推進室 まちづくり推進課長
- ・飯 田 俊 哉 小樽市港湾部港湾整備室 事業計画課長
- ・荒 井 勝 裕 北海道財務局小樽出張所 総務課長

(欠席)

- ・池 端 慧 小樽視覚障害者福祉協会 会長

<オブザーバー>

- ・山 田 悦 郎 北海道開発局小樽開発建設部 小樽港湾事務所長
- ・武 藤 義 光 小樽市建設部 建築住宅課長
- ・奥 山 充 小樽市福祉部 地域福祉課長
- ・杉 林 俊 博 第一管区海上保安本部総務部 総務課長補佐
- ・谷 口 章 第一管区海上保安本部経理補給部 経理課長
- ・阿 部 淳 一 第一管区海上保安本部経理補給部 経理課専門官
- ・星 野 達 弥 北海道開発局事業振興部 都市住宅課市街地事業係長

<事務局等>

- ・新 宅 浩 明 北海道開発局営繕部長
- ・下 野 博 史 北海道開発局営繕部 建築課長
- ・白 坂 憲 悦 北海道開発局営繕部 建築課長補佐
- ・雄 谷 正 史 北海道開発局営繕部 建築課営繕監督官
- ・篠 島 靖 北海道開発局営繕部 建築課建築審査係長
- ・藤 澤 道 郎 北海道開発局営繕部 建築課建築企画係員
- ・久 光 英 春 北海道開発局営繕部 建築課建築審査係員
- ・山 岡 栄 一 北海道開発局営繕部 建築課建築構造係員
- ・高 田 茂 株式会社安井建築設計事務所 設計部長
- ・木 村 直 人 株式会社安井建築設計事務所 設計主幹
- ・喜 多 浩 之 株式会社安井建築設計事務所 設計主事
- ・小 堤 卓 株式会社安井建築設計事務所 設計担当

議事次第

1 開 会

2 挨 拶

北海道開発局営繕部長 新宅 浩明

3 懇談会（第1回）議事録の確認

4 議 事

（1）懇談会（第1回）の意見等について

北海道開発局営繕部建築課 営繕監督官 雄谷 正史

（2）小樽地方合同庁舎配置検討案について

株式会社安井建築設計事務所 設計部長 高田 茂

株式会社安井建築設計事務所 設計主幹 木村 直人

（3）意見交換

（4）その他

5 今後のスケジュールについて

6 挨 拶

7 閉 会

配布資料

- ・ 議事次第・座席表
- ・ 資料 - 1 小樽地方合同庁舎整備事業 懇談会名簿
- ・ 資料 - 2 懇談会（第1回）議事録
- ・ 資料 - 3 懇談会（第1回）での意見等について
- ・ 資料 - 4 小樽観光協会「小樽あんしんマップ」
- ・ 資料 - 5 周辺トイレの状況について
- ・ 資料 - 6 - 1 ~ 3 小樽市の都市構造・現況写真
- ・ 資料 - 6 - 4 ~ 14 配置・動線計画について
- ・ 資料 - 6 - 15 平面計画について

議 事

1 開 会

(司会)

ただいまから、小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会（第2回）を開催いたします。

先月の2月1日に第1回を開催いたしまして、本日は第2回として開催いたします。第1回で出されました提案等への取り組みや現在の作業状況の説明等を進めたいと思います。

この懇談会の議事録等につきましては、北海道開発局のホームページ等で公表いたしたいと考えています。議事録は事務局で取りまとめをして、懇談会メンバーの方々に確認していただいたうえで作成したいと考えております。

2 挨拶

(新宅営繕部長)

本日は年度末の気ぜわしい中、また、あいにくの吹雪模様の天気の中、懇談会のためにお集まりいただきましてありがとうございます。

前回、第1回の懇談会を開催いたしまして、皆様方から大変貴重な意見、非常に内容の濃い意見、また、いろいろ宿題をいただきました。今日は第2回ということで、その回答をする予定です。現在、基本設計を進めている最中ですが、コスト面が予想以上に厳しく作業が難航しています。そういった状況ですので、本日は期待されているような内容まで十分できていないところもございます。申し訳ありませんがご容赦願いたいと思います。また、本日説明をいたしまして、出された意見等については、次回へ向けて検討していきたいと思っています。本日もよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

次に資料の確認をしたいと思います。

(資料の確認)

本日のタイムスケジュールですが、終了時間は午後8時を予定しております。

3 懇談会（第1回）議事録の確認

(司会)

皆様には、懇談会第2回の開催案内とともに第1回の議事録を送付して確認をお願いしていましたが、改めまして、何か不都合や記入漏れ等がございましたら、ご意見いただきたいと思います。

無いようでしたら、これもちまして懇談会（第1回）議事録とさせていただきます。

4 議 事

(司会)

では、これより議事次第の4「議事」に入りたいと思います。議事の進行につきましては、座長の大垣先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(座長)

それでは、議事次第に従いまして順次進めたいと思います。
懇談会(第1回)の意見等について、事務局からお願いいたします。

(1) 準備会の意見等についての回答

(事務局)

別紙 資料 - 3 (懇談会(第1回)での意見等について)
資料 - 4 (小樽観光協会「小樽あんしんマップ」)
資料 - 5 (周辺トイレの状況について)
による。

(座長)

事務局から、第1回の懇談会の意見を整理していただき、さらに周辺のトイレの状況について説明をいただきました。特に何か今の説明でご意見ございますか。前回出た意見の確認になるかと思いますが、特にございませんか。

(委員)

「小樽あんしんマップ」をご紹介いただき、ありがとうございます。しかし、この資料は今日で廃棄処分にしていただきたいと思います。「雪あかりの路」に間に合わせるために作ったのですが、あまりにも間違いが多すぎました。先ほど指摘があったとおり、観光船乗り場にあるトイレが入なかったり、とんでもない場所にとんでもない学校が入っていたり、恥ずかしくて言えないほどです。それで、今、夏バージョンを早急に前倒して作ろうと取りかかっています。せっかく配付していただいたのにお恥ずかしいのですが、今これを検証して、地図ベースでも正確さを増そうとやっております。

(座長)

こういうがあると随分助かります。

(委員)

社会福祉協会の事務局さんにも随分お褒めいただき、励ましのご意見をいただいています。それにしても、地図ベースが間違っているので、申し訳ありません。

(座長)

また新しい情報をつけ加えてバージョンアップしていただきたいと思います。他に何かありますか。

(委員)

今後、トイレをどういった形式にするかといった細かい計画が出てくるとと思います。そのトイレは関係者だけが使えるのか、一般市民も対象なのか、トイレの形式についても検討すべきです。最近は道の駅等でもオストメイトを設置したトイレが随分考えられています。観光客や市民がより活用できるような、そういったトイレの使用法を頭の片隅に入れて考えてもらいたいと思います。

(事務局)

今ご指摘いただいた通りだと思います。トイレにはいろいろな考え方があります。一般的なトイレ、それから多目的なトイレもあります。どういったレイアウトにするかは、次回、細かく説明をしていきたいと思います。ハートビル法が変わり、不特定多数の者が利用する建物にはオストメイトを必ず1カ所設けるといった法律もできております。我々としては当然オストメイトも必要だと思っておりますし、その他にもいろいろなことが考えられます。そういった事もあわせて、今検討しておりますので、次回またご説明をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(座長)

前回の意見について他に無いようでしたら、次に移ります。

(2) 小樽地方合同庁舎配置検討案について

(座長)

それでは、2番目の議題の小樽地方合同庁舎配置検討案につきまして、説明をお願いします。

(事務局)

別紙 資料 - 6 - 1 ~ 3 (小樽市の都市構造・現況写真)

資料 - 6 - 4 ~ 14 (配置・動線計画について)

資料 - 6 - 15 (平面計画について)

による。

(3) 意見交換

(座長)

ただいま設計を担当されている安井建築設計事務所から3つの配置計画案について説明がありました。冒頭にあったように今回は、外観のデザインの検討の前に、どのぐらいのボリュームでどの位置に配置したらいいかについて検討しています。今回示されているように駐車場との関係、アプローチと動線との関係、建物同士の関係、周辺との関係、配置計画や建物のボリュームを検討するのが今日の課題です。細かなデザインはそれ以降の課題になります。それぞれ違う3案が出され、おおよその機能の配置について説明がありました。資料 - 6 - 4には一覧表で7つの視点からの長所、短所を整理されたものもあります。大体の計画内容については理解していただいたかと思います。時間がありますので、それぞれお気づきの点、あるいはご意見を出していただいで詰めたいと思います。質問でも結構です。いかがでしょうか。

(委員)

駐車場への車と建物を利用するために来る人との接触についてですが、車と人間とが接触するような場面は皆無に近いような状態で考えられなければならないと思います。私は市の交通安全関係をやっており、事故防止について考えていますが、先般、小樽でも駐車場を出たところで事故がありました。駐車場と道路の関係を考えれば、防げる事故だったと思います。A、B、Cの中で最も車と歩行者が出会う機会の多いのはC案だと思います。そこら辺はいかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りです。比較的C案は、効率の良い計画ではありますが、歩車が交差する部分があり、本日のように雪で視界が悪い時などは、いくら警報等に対応したとしても非常に危険と判断しています。一覧表のC案では、比較的土地利用面では良好ですが、どうしても駐車場と歩行者の交差する部分については安全面を課題として挙げざるを得ないと考えています。

(委員)

それから、小樽はやはり雪が多いので、雪がたくさん降ったときや排雪した雪が積んである場合の見通しといった問題もあります。今年の小樽の特徴として、2月の交通事故では、雪が少ないがゆえの事故がありました。あまりによく見通せるので、歩行者も車もお互いに「見える、見える」と安心してぶつかったのです。そういった除雪、排雪との絡みも出てきます。陰になったり、見通しが悪くなったりするので、車が駐車場に入るためにすぐ左に曲がるような表示や考え方は、なるべく避けたほうが良いと考えます。

(座長)

駐車場へ出入りする車と歩行者の動線が可能な限り交差しないことは、計画の中にも盛り込まれておりますが、それを第一にしてほしいとの意見だと思います。そういう意味ではC案は交差しますので問題だと思います。

(委員)

庁舎の駐車台数は大体確定した数ですか。

(事務局)

庁舎の駐車スペースは50台が一つの前提となっております。今回の庁舎は大型車で利用される方も多いため、そのうちの4台程度は大型の車両が入ることを前提にしています。

(委員)

B案ですが、玄関前に自動車が入ってくる動線がありますが、これは、例えば招待するお客さんが来るようなことを考えているのですか。

(事務局)

これからは高齢の方も多くなると思いますので、車寄せは各案配慮しています。ホテルのように大きな車寄せではありませんが、雪・雨に当たらないエリアで入口の直近に確保する予定です。

(委員)

歩行者動線について、中央通りからの歩行者動線は考えられていますが、浅草橋方面からの歩行者動線は今の動線計画には入っていません。実はバスの発着場が浅草橋のすぐ近くにあり、税務署が入る事もありますので、今後、新しい庁舎の中で確定申告を受け付けることも考えられます。従って、今は中央通りからの動線を考慮してエントランスを北側にしている状況ですが、中央通りからだけではなく、浅草通りからの動線も考慮すべきではないかと思えます。

また、前回もお話をさせていただいたのですが、小樽市は観光駐車場の維持整備をしています。海というのは小樽の一つの売りなので、セキュリティーの面は確かに非常に大事だと我々もわかっては

いますが、今、1階に計画されている食堂・喫茶を上層階に持っていけないのでしょうか。再度のお願いです。

(事務局)

浅草橋側からのルートについては、当然周辺の横断道路や広域交通の考え方とも連動します。実際にこちらに法務局もあります。例えば、B案の場合、法務局から合同庁舎へのアプローチは、いったん道路に出るのではなく内部通路ルートも考え方としてはあると思います。税務署の繁忙期の対応については、今後、各方面の方々と相談したいと考えます。現状では多目的広場という計画になっていますが、今後の周辺や駐車場の整備状況と併せて、現実的な対応を相談しながら、方向付けをしていきたいと思えます。必ずしも動線は一方のみではないのですが、特に繁忙期の対応と常時の対応を考慮しながら、計画を進めていきたいと思えます。

2点目の食堂についてですが、これはいろいろご相談するところもあります。やはり先ほどの説明のように、セキュリティの強い場所へもっていくと、公開性や自由度が妨げられることも考慮すべき点かと思えます。やはり庁舎全体の中での運用上の場所としてよいのかを相談しながら進めていきたいと考えています。

(委員)

階構成のイメージについて、これから計画が変わることもあると思いますが、今考えられている階構成は6階建てですか。

(事務局)

主要な事務部門につきましては6層と考えています。

(委員)

トータルの延べ床面積は現庁舎と大体同程度と聞いていますが、どのくらいになりますか。

(事務局)

前回資料で説明がありましたように大体12,000㎡ぐらいの規模です。現庁舎の地下と上6層を合わせてほぼ同規模ですので、今回は地下が無い分、地上部分が一回り少し大きくなっています。

現庁舎は屋上にペントハウスといって機械室や塔屋部分に乗っております。今回の計画ではまだどこにこのペントハウスがくるか確定しておりません。モデルは6層プラスペントハウスの高さを乗せています。ペントハウスの部分は一層分全部使うわけではありません。今後、形態的な絞り込みや機能面の進捗に合わせて大きさを決定します。高さは大体、モデルの最も高いところから5メートルぐらい下がったところが最高の高さになり、その上にペントハウスが乗ることになります。また、先ほどご説明を省きましたが、入居官署で使用する通信鉄塔が出てきます。今は非常にラフな状態ですが、庁舎が一層分上がった形になっていますので、15メートルほどの高さの鉄塔のモデルとしています。

(座長)

どしどし意見を言っていきたいと思えます。この案がいいのではないかのご意見でもいいですし、この案のこの部分がよくわからないとか、よくないなどでも結構です。今後、3つの案で進めていくのは時間的にも無理ですので、今日の議論の中でどの案の方向で進めていくという大まかな合意を得ておいたほうが、次の作業に影響がないのかなと思えます。

(委員)

すべての案に関係してきますが、海側の歩道からのアプローチはどのように考えていますか。

それから、今は四角い形のブロックなので、すごいボリューム感がありますが、低層部と上層部が視覚的に空や海が透けて見えるような、そういったところがあればと思います。例えば、海側の1階にレストラン等の人が集まる空間があり、人がそこにいるような活動をする空間がありますが、上のほうにもそういう部分があると見たときに軽やかになると思います。

また、小樽はとても緑が少ないです。水は海にたくさんありますが、せっかく大きな立派な建物ができるのであれば、水と緑の背景を生かした潤いのある空間になればと思います。

お客さんがいて、その方の使い方にもよるので、この中のプランで今どれがいいとは言えませんが、訪れた人たちが何か感動を感じる部分があってほしいと思います。

(座長)

今の海側の道路の件、事務局でお答えいただけますか。

(事務局)

この周辺の道路は市の港湾部が計画する予定になっています。前回もご説明しましたが、この庁舎が完成した平成21年には前面(山側)道路が通行できる予定です。その後、海側の道路は平成24年度以降で具体的な完成がいつかは聞いておりません。ですから、庁舎が完成して何年か先によりやく海側の道路ができる状況です。それを踏まえて我々もいろいろ検討しました。当初から海側の道路ができるのならいろいろな考え方ができますが、後に整備される状況ですので、今の計画では山側の道路からのアプローチでしか進められない状況です。

(委員)

予定されている海側道路は、今はどういう状態になっていますか。建物が建っていますか。

(事務局)

かなり大きな上屋が建っています。この上屋は19年度に壊す予定になっています。これを壊したところに道路ができるイメージです。周辺の道路が庁舎完成時にできるのが一番の理想ですが、いろいろ事情がありますので、今はそのような計画で進めています。

(事務局)

海側道路については、現時点でいいも悪いも言えないのはそのとおりだと思います。我々が進めているところも、大きな土地利用の方針と周辺との関係ですので、施設計画については、先ほどご指摘の点も踏まえながら今後詰めていくべき内容だと思います。確かに今回、先ほどの駅からの動線を含めて、小樽の町の海のイメージと緑のイメージが非常に重要な要素だと思いますので、それについては考慮していきます。特に緑に関しては、先ほど少しお話ししましたが、潮風の影響も非常に強くあります。我々も周辺を見て歩きましたが、下水道局の公園の中の海際の樹木も一部しおれているようなところもありました。かなり慎重に場所と部位を特定しながら計画をしないとせっかく緑を計画しても育たない可能性もあります。潮風の影響も考えながら、緑と施設の低層部との関係、また、庁舎内部からの見え方など、公共部分でも開放感を持たせる部分もあると思います。そういった事を踏まえて、屋内外の関係を十分考慮しながら計画をしていきたいと思っています。

(委員)

車庫棟は何階建てですか。

(事務局)

今、ケーススタディとしては、A案とC案については敷地上かなりコンパクトにおさめなければいけないので、一部2階建てで考えています。B案は基本的には平屋で一部機能的に2階でなければいけない部分もあります。2階建てといっても、駐車場の階高ですから大体10メートルもいかない2階建てです。ただ、A案、C案については敷地を目いっぱい使うので、法務局に対しては壁になってしまうこととなります。

(委員)

車庫棟と庁舎を一緒にすればもっと広く敷地を使えるのではないかと。どうしても分離しなければならないのですか。

(事務局)

つなぐこともある程度できますが、庁舎の持つ構造的な耐久性と車庫に求められる条件は若干違っております。取り込むことによって経済的な面や構造的な部分で若干難しくなると思われま

(委員)

外観がどうしても気になります。デザインは別とのことですが、資料-6-11を見ると、現況よりもかなりドーンと迫力があります。地下の部分が上層に上がってきているのでそうなっていると思いますが、容積を考えるとこういう形になるのですか。

(事務局)

建物の幅については変わらないと思います。資料の海からのイメージでは現庁舎よりも50メートルほど海側に寄っているの、より迫力が増している面があるかと思えます。どちらかという、3案それぞれの幅と高さの比較で見ていただいたほうがいいと思います。

(委員)

床面積でいくと、およそこのぐらいのボリュームが必要ということですか。

(事務局)

そうですね。模型の方がご理解しやすいと思います。海に対して一番面積を持つのがA案です。模型で見ると、海に対しての支配面積や視覚的な状況は大体このようなバランスになります。

(委員)

大きいですね。

(委員)

海からの写真はどこから撮ったものですか。

(事務局)

遊覧船の上からです。

(委員)

先ほど言われたように、透けるような工夫を何か組み込んだほうが良いと思います。容積や床面積で建物のボリュームが決まるとすると、壁がボーンとできますので、視覚的に抜けるようなものが何かないと、運河周辺から見えるイメージや、倉庫群との印象も少し変わってくるのではないのでしょうか。

(事務局)

メイン庁舎については、コアや入居官署の塊もあるので、建物の中をドーンと抜く事は機能上幾つかの問題点を抱える可能性があります。その点では、部分的に高層部と切り離れた低層部をもう少し形態的に工夫する方が可能性が高いと考えています。おっしゃるように大きな壁面もありますので、敷地の中でどこか視点が抜けるような空間は必要と感じています。庁舎の性格からいいますと、一つの塊としてのつながりを重視する必要があるので、うまく調整していきたいと考えております。

(委員)

「抜く」とはどういう意味ですか。

(事務局)

例えば、外観に大きな開口を設けて海を見せるということだと思います。

(事務局)

手法としてはそういうケースもあろうかと思いますが、そうすると、庁舎の性格や守るべき機能的な内容も重視した中でどうしていくべきか考えなければなりません。

(事務局)

若干、補足させていただきます。今言われたことについては、コスト的に余裕があれば、それだけの空間ができると思われれます。我々の専門用語で「レントブル比」といって、庁舎の全体の面積に対して事務室が何%ぐらいあればいいのかの目安があります。レントブル比が高いほど事務室の面積が大きくて広く、逆に小さくなれば、廊下などが広くなります。「抜く」となれば、レントブル比は低くなってしまいます。やりたいところですが、予算が厳しいため、空間的に抜くのではなく、デザイン的な手法での対応も考えられるので、そういった方法で検討せざるを得ないのかなと思っています。札幌の街の中でも中階に木を植えて抜いている建物もありますが、今回のケースでは難しいのかなと考えています。

(事務局)

平面計画(資料-6-15)で説明しますと、ブルーの部分が事務室関係です。黄色の部分が一般の利用者が歩く廊下部分と中心にトイレを設けております。C案の場合は、北側にエントランスがあり、正面が一般の方が利用できるエレベーターとなっています。そして、奥のグレーで書いているのはサービスです。サービスとは、庁舎の運営者が使われるゾーンです。例えば、1階の食堂にもサービス動線が出てきます。B案の場合、それを北側に持ってきて、表側のエントランスとクロスしない

ようにすることも考えられます。高層部分にも業務施設が多く、その業務施設から離して動線的にも自由なゾーンをつくり、積極的に視覚的效果に配慮した低層部の計画にしようと考えています。多くを占めるブルーの部分のいかに獲得しながら、全体の中で共用スペースを効率よく固めて展開していかけるか計画しています。

(委員)

この建物が純然たる観光のための施設であれば、ゲタをはかせようが、シューズをはかせようが、どうにでも自由につくれます。しかし、本来の利用目的である機能を落としてでも景観を優先させる考え方でいいのでしょうか。その影響も十分考えなきゃいけないと思います。

もう一つはA、B、Cとありますが、実物でA、B、Cを並べてどれがいいかというのは簡単ですが、そうはいかないので、写真を見て自分でイメージするしかありません。そうするとAはものすごく威圧感を感じるような気がします。Cになると、今度は駐車場と人間の関係が心配になります。そうすると、Bが一番いいのかなと思います。

(座長)

次の段階に進めるために、もう少し案を絞ったほうがいいのではないかと思います。大きくは、建物のボリュームとして、間口が広く非常に長いA案、少しコンパクトにしたB・C案があります。あとは駐車場の取り方が違います。その辺の考え方について、A案のような細長いタイプ、それから、B案、C案の奥行きを深くして少しコンパクトにした案と大きく2つありますが、特に小樽を慈しまれている方としてはどうでしょうか。先ほど説明ありましたように、最上階の部分はペントハウスだけですが、模型は一層高く作っているので、実際はこれよりはボリューム感は若干少なくなるかと思えます。しかし、ボリューム感はすごくあります。デザインによってボリューム感を緩和することは可能だと思いますが、いずれにしてもこの程度のボリュームは機能上必要になると思います。

(委員)

この庁舎の山側の道路の完成は何年ですか。

(事務局)

平成21年です。

(委員)

海側の道路の完成はいつですか。

(事務局)

平成24年以降です。

(委員)

浅草橋方面からと、海側道路で札幌側から来る交通アクセスや人の流れも、限られてはいるけれど、車は結構多いですね。

(委員)

合同庁舎に用事がある場合、海側の道路は使っています。今は決していい道路ではないのですが、近くて混んでいないからです。ですから、将来的に海側道路が平成24年度以降に整備されるのであ

れば、仮に道路ができた後のことを今から考えているのでしょうか。B案では入り口は山側だけですよ。例えば、海側の道路ができた場合、海側から庁舎に入ることは将来的にどうですか。

(事務局)

海側道路の整備に当たっては、広域の信号の設置や誘導方式等も考慮しながら考えるべき点だと思います。普通の道路では右・左折自由ですが、駐車場へ右折するとどうしても周辺に大変影響が出ますので、どうしても左折で入り、左折で出ていくのが一つの流れと考えています。

(委員)

前面道路から庁舎の駐車場へは右折して入ることはできるのですか。

(事務局)

それについては、広域でもう少し誘導するしかないと思います。

(委員)

現実的にはそれは難しい。

(事務局)

通常それほど車は来ていません。交通量が少ないので、通常はそれほど問題はないとの認識をしています。ただ、今後、税務署が入りますので、確定申告を合同庁舎で行う場合は、相当の規制をかけないといけないとの認識で計画をしています。その場合、今の50台の駐車場では絶対間に合いません。例えば、多目的ゾーンの駐車場や既存庁舎の跡地に計画されている駐車場のいずれかをその時期には税務署で借りる形にして、ガードマンを配置して渋滞のないような対応を考えております。

(委員)

既存庁舎跡の駐車場はもう確定していますか。

(委員)

庁舎の取り壊しが22年4月以降なので、取り壊した後に整備する計画です。

(事務局)

跡地の駐車場を市でどのような使われ方をするのか、今と同じように観光用の有料駐車場にするのか不明ですが、おそらく現状と同じ使い方をされると認識はしております。

(委員)

いずれにしても、確定申告時に50台ではきかない数の車両がどっと来るとすれば、対応の仕方を想定しておかないとだめですね。

(事務局)

そうですね。「雪あかりの路」のときもいろいろ看板を設置していたのですが、今、他の税務署もみんなそうなのですが、臨時の駐車場の看板を各交差点の角々に置いて誘導しています。必ず臨時の駐車場にはガードマンを朝から晩まで配置しております。他の駐車場に行かないように、ガードマン

や何かの方法で付近の方に迷惑をかけないように注意している状況です。この合同庁舎でもそのような形になるかと思しますので、今後、打ち合わせを進めていきたいと思っています。

(座長)

いくつか重要な意見が出てきています。一つは車の動線のさばき方の問題です。海側の道路は完成年度もわからないので、それを想定した計画を今の時点で組み込んでおくと、計画そのものが難しくなると思います。山側の道路から中心的なアプローチをする場合、札幌側から来る人、車の問題もありますので、それらをどう考えていくかについて、きちんともう一度詰めていただく必要があります。

それから、もう一つは車庫と倉庫のボリュームがかなり占用しています。そのぐらいのボリュームは機能上必要だろうと思いますが、性格が違うので庁舎に組み込むことはかなり難しいかもしれません。しかし、庁舎と駐車場あるいは倉庫との関係も、もっと詰めてみる必要があるのではないのでしょうか。それによっては、オープンスペースをもう少し広くする事が可能かもしれません。場合によっては、抜けるようなルートがとれるかもしれません。ボリュームの問題からすると、一番細長いA案では長い壁をつくってしまうので、できれば、なるべくコンパクトな方が良いのではないかと思います。あとは圧迫感を少なくするような形のデザインを検討していただきたいと思っています。やはり長い壁で前面が駐車場というのは、A案の配置図を見ているともものすごく気になります。

(事務局)

車庫については、駐車方式や倉庫機能もありますので、運用等を相談しながらいくつかの案を検討します。

(委員)

今、法務局には来庁者用の駐車場はあるのですか。

(事務局)

法務局の駐車場は平面駐車です。29台ほどあります。

(委員)

法務局の駐車場との関係はまた別ですか。

(事務局)

駐車場自体を一体にする考え方は難しいと思います。ただ、駐車場に渡る通路を設けることで、庁舎の敷地内からつながりを持つことはある程度考慮できると考えています。

(委員)

やはり多目的ゾーンがどうなるかによりますが、C案は魅力のある案だと思います。駐車場と多目的ゾーンがなるべく一緒にあってほしいと思います。C案も歩行者が現庁舎跡の駐車場に沿って歩いて、新庁舎に至る安全な道をつくってあれば、駐車場の出入り口も少しは安全になるのではないかなと思います。また、平成24年以降でないと海側の道路が整備されないで、出入り口が全て山側になっていますが、山側から入って海側に出るのは難しいのでしょうか。動線をばらけさせることはできないのでしょうか。

(事務局)

C案については、海側道路に駐車場がつながっていますので可能です。庁舎出入口前に横断歩道を設置するという事だと思っておりますが、通常、交差点の近くに信号を設置するのは、安全管理上難しいです。逆に言うと、手前の交差点で渋滞を招くおそれもあります。現実にはやはり既存の交差点で渡っていただく事になると思います。その際は駐車場の中に道をつくることになってしまいますが、多目的広場を経由するとなると、多目的広場の整備時期とも連動します。やはり安全通路が担保されないのではないかと思います。先生がおっしゃったように、C案は駐車場がコンパクトで周辺のスペースが確保しやすいのは非常に魅力的な案ですが、海側の道路が先にできていれば車動線を海側に迂回させることは可能ですが、ただ、この庁舎は海側道路建設までの数年間少なくとも機能させなければなりません。

(委員)

駐車場ばかりが周りにあって、駐車場のためのスペースにならないように考えないといけないと思います。ロケーションからいって、C案でいうと、中央通りから庁舎に向かっていくと、まず駐車場があって、そして庁舎が見えてきます。現庁舎跡にも大きい駐車場がありますので、どこかに駐車場ではないゆとりのあるスペースが視線上も出てきてほしい感じがします。

B案では玄関の前に車寄せがありました。玄関前の空間をもっと広げることを考えると良いと思います。車庫棟をコンパクトにしつつ、50台の駐車スペースをもう少し法務局側に寄せるといいと個人的には感じます。

(事務局)

アプローチ部分の幅は極力広くすべきだと思います。また、海に対しての視線の抜けもアプローチに沿うような施設の有り様は一つあると思います。あとは、先ほどいただいた宿題に触れながら今後の検討課題かなと思います。いずれにしても、海側の道路や多目的広場について、あまり今の段階で決めつけたような計画ではいけないと思いますので、将来的な幅を持った緑空間等を準備しながら考えていくべきだと思います。

(座長)

海側道路は市の計画もありますので、それを前提に計画はできなません。いつ完成するかも分かりません。そうすると、山側の道路からのアプローチにならざるを得ないわけです。将来的にできた場合に可能な範囲でそれをうまく利用することはできますが、今の段階でそれを組み込んでしまうわけにはいかないのです。

(事務局)

海側道路がなくても機能的に問題がない状態をつくり、さらにということになります。

(座長)

そういう意味でいえば、車庫と倉庫をもう少しうまくできれば、通り抜けできる余地を残しておくこともあり得るかもしれません。それは詰めてみないと可能かどうか分からないと思います。

(事務局)

車庫棟については、かなりいろいろな検討を進めています。

(委員)

車庫棟のボリュームは、B案はものすごくボリュームがあるように見えます。青空の駐車場は50台のスペースで、車庫棟は何台スペースですか。

(事務局)

レントゲン車を入れて38台です。さらに、一部どうしても海に対する非常時に活動しなければいけない倉庫スペースがあります。そのスペースと出入り口の関係について今検討している状況です。緊急時に海に対して車に乗せて出て行かなければいけないものもありますので、そういった海上保安庁の倉庫等もあります。

(事務局)

現状で車庫はいろいろ難問で、我々としてもいろんな案を考えているのですが、やはりこのぐらいのボリュームになりそうです。今日は入居官署の代表の方も来られているようですが、まだ我々も実際に入居官署には話ししていません。ある程度の方針が出た段階で説明をして、どのような進め方でやっていいのか、今後打ち合わせさせていただく予定です。ただ、38台近い車があり、車種もばらばらです。タクシーの車庫だったら大体同じ車が並ぶのですが、レントゲン車で4トントラック程度のものから一般乗用車、中にはワゴン車やジープみたいな車もあり、かなりのバリエーションがあります。車の高さや幅や長さもいろいろ考慮しないとイケない厳しい条件の中で検討しているのが現実です。

(座長)

予定の時間になりました。どれが良いという結論は必ずしも出ていませんが、一覧表にそれぞれの評価が書かれています。総合的に言えばB案がいいのだけれど、B案だとしても、今日出たいろんな意見を少し入れて改良してもらう必要があるのではないかと思います。B案をベースにしながら、今日の議論を踏まえて次の提案を出してもらうことで問題ありますか。

(委員)

B案にポイントおいて検討してみて良いと思います。

(委員)

B案の入り口辺りに広場を確保しつつ、計画してもらいたいと思います。

(委員)

車庫棟はどうしてもこの敷地内にはないといけないのですか。向かいの現庁舎の駐車場に建てて2階を空中でつなげてみるとか。

(委員)

法務局の敷地を使えると、もう少しコンパクトになると思うのですが。

(委員)

何で同じ国なのにはばらばらにつくるのかとしみじみ思います。これで法務局も一緒になったら、もっとおもしろい外観ができますよね。

(事務局)

先ほどもお話ししましたように、現状の条件を私どもでいろいろ確認しながら進めていく中で、とにかく今与えられている条件の中で機能が満たされている事がまず最低条件と考えています。その上で、さまざまなご意見をいただきましたので、もう一度その意見を取り入れながら検討していきたいと考えています。

(委員)

法務局は仮庁舎なのですか。

(事務局)

本来は合同庁舎が出来た段階で入居する予定で、仮設的な意味合いで建てた経緯があります。その時点では、合同庁舎がまだ先でしばらくはできないだろうという条件で建てました。けれども、今回の庁舎が急に別の予算で建てられることになったことで、役所だと言われたらそれまでですが、そういう事情があります。先に合同庁舎が建っていれば、おそらく皆さんが言われたように法務局も一緒にできたのではないのでしょうか。順序が逆になったのが経緯です。

(委員)

新庁舎ができたなら法務局は入るかどうかわからないのですか。

(委員)

仮設とは言いながら数年で壊す建物ではありません。おそらく20年以上使う認識です。

(座長)

もう時間が過ぎておりますので、出た意見を踏まえて、B案を中心に少し詰めていただきたいと思います。そのほうが次回議論をするときにも議論しやすいと思います。デザインについてはその次の次ぐらいになりますか。

(事務局)

次回はおそらく連休の前後になりますので、もう少し建物の形が見えてきます。ですから、今回はB案の今の弱点や欠点を直して、建物の立面のイメージを加えたいと思います。特にボリュームが大きいとのお話がありました。今の建物も写真でよく見ますと上にペントハウスがありますが、見えないう色合いがあるので、その辺も工夫してご審議いただければと思っています。

(座長)

それでは本日の意見交換を終わります。

(司会)

ありがとうございました。

それでは今説明されましたB案を軸に今後もろもろの検討を続けていきたいと思いをします。

5 今後のスケジュールについて

次回の開催時期の確認。

4月末から連休明けぐらいを予定しています。事務局で調整して連絡します。

6 挨拶

(下野課長)

本日は長い時間にわたり、また貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございます。

今日、配置案についてはおおむねB案を中心に考えていくということでまとまったわけですが、いろいろご意見もありまして、B案もまだまだ不十分な点がございます。特に裏側の車庫棟が非常に大きな面積を占めておりまして、これは説明がありましたが、建物の性格上あの程度の規模が必要なのですが、建物に取り込んでしまうと建築費が非常にかかるとか、無駄が発生することもあると対応に苦慮しているのが実情です。とはいえ建物の整備スケジュールを考えますと連休の時期までには建物の平面、立面、断面といった大きな形はつくっていかねば間に合わないこともありますので、本日いただいたご意見等をもとにさらに中身を詰めていきたいと思いをします。

また、この懇談会のメインのテーマである景観についても、今日は建物の一番目立つような箱でしたが、これが最も悪い状態ですので、これからさらにきれいな形というものを追求して、また皆様にいろいろとご意見いただければと思っています。

それから、本日は特に資料を準備できていませんが、次回の会議の中ではユニバーサルデザイン、例えば、トイレとか点字についても考えているものとか、我々の整備事例とかといったものを紹介してさらにご意見いただければと思っています。

本日は長い時間にわたりご議論いただきありがとうございました。

7 閉会